

答弁書第二五号

内閣参甲第一五八号

昭和二十四年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員小林勝馬君提出無線施設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小林勝馬君提出無線施設に關する質問に対する答弁書

一 質問主意書中第一項の土地、建物等の管理状況、第三項の現在未処分建物、機器の状況及びこれに對する今後の処置については、各地方の財務部が現実の管理に當つてゐる關係上、目下各財務部へ照会中であるから回答あり次第取りまとめた上答弁致したいから、それまで猶予を願いたい。

二 内務省より電気通信省に引き継いだ無線機は電気通信省その他官庁及び民間に配分した。

電気通信省が配分を受けたものうち、一般公衆通信用として日本国内における公衆電報のそ通、又は対船舶通信用の施設即ち国内無線局、及び海岸局その他に利用せられてゐるものは比較的性能の良好なもので、送信機二四九台、受信機三三九台、測定器二七二箇、組立空中線一二基、配電盤三面、変圧器一台である。この外、送信機四二台、受信機七三台は國家警察關係に移讓し、残余の大部分は破損又は性能不良のため解体し部分品として使用してゐる。

なお、他官庁及び民間に配分したものは、第一回国会に提出した「返還通信資材処分状況調査」とおりである。

四 旧軍無線施設を電気通信省において利用してゐる状況は次のとおりである。

(1) 連合軍の無線送信所として利用されてゐるもの。

海軍戸塚送信所

海軍船橋送信所

(2) 国内無線の送信所として利用されているもの。

海軍鈴鹿航空隊長太浦送信所

海軍延行送信所

海軍焼山分遣隊

海軍徳島航空隊板東送信所

海軍第十一航空隊吉田浜送信所(敷地のみ)

海軍大湊通信隊近川送信所

陸軍馬木送信所

海軍菊池航空戦隊

(3) 海岸局送信受信所として利用されているもの。

舞鶴航空隊上杉分遣隊

舞鶴航空隊志染分遣隊

海軍幕別送信所

(4) 超短波中継所として利用されているもの。

西志和海軍見張所

(5) 電話中継所として利用されているもの。

陸軍船舶通信隊

(6) 通信局の倉庫、管理所として利用されているもの。

陸軍中野通信学校

海軍島田実験所

(7) 電波庁電波観測所として利用されているもの。

海軍第二技術実験所

海軍太平実験所

海軍米子皆生送信所

海軍松島航空隊須江送信所

陸軍第五技術研究所

海軍犬吠岬電探見張所

海軍八積実験所

海軍雅内受信所

海軍山川方探所

(8) 職員訓練所として利用されているもの。

陸軍少年通信学校

八雲陸軍飛行隊

(9) 通信研究所の研究用に利用されているもの。

海軍大井実験所

海軍島田実験所

以上の施設は何れも終戦後の通信の混乱期に際して無線の持つ機能を大いに發揮して、通信の急速な復興に寄與している。

即ち、国内無線は有線通信の復興をみるまでは、国内の主要地間をつなぐ唯一の通信路として活躍し、暫次有線通信の回復とともに、その補助施設となりつつあるが、なお風水害、雪害、その他非常災害時の通信確保に大いに利用されている海岸局は対船舶一般公衆通信、海上保安通信のそ通を使命としてあり、超短波中継所及び、電話中継所は、長距離市外電話回線としての超短波多重電話施設及び搬送電話施設の一部であつて通信復興に寄與すること甚大なるものがある。

又通信局の倉庫、管理所等は終戦後の建物不足のために利用されたものである。

電波庁の所管においては電波観測所として利用しており、その他は職員訓練及び通信研究用として利用されている。